

**鳥獣保護管理調査コーディネーター募集要項**  
**(令和7年度)**

**令和7年8月**

**環境省**

**【令和7年度 鳥獣保護管理調査コーディネーター募集要項 目次】**

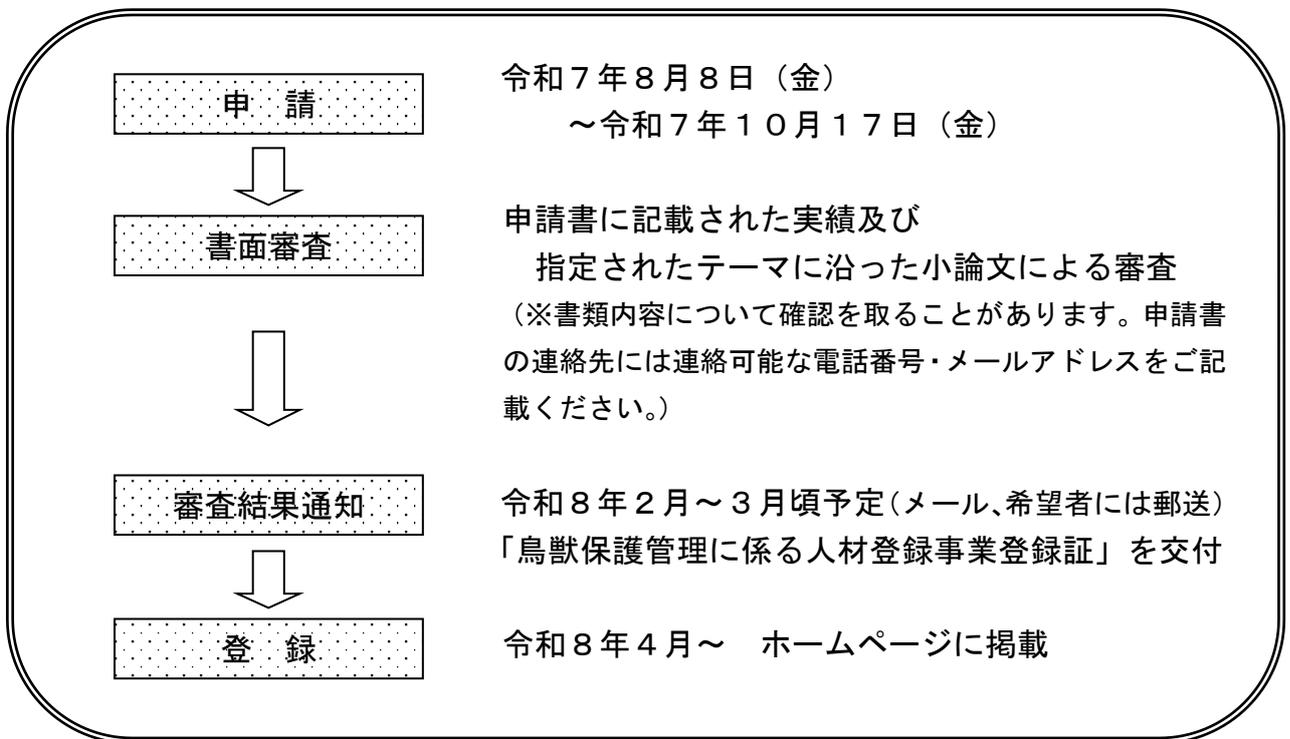
〔 1 〕 申請から登録までの流れ	1
〔 2 〕 申請の際の注意	2
〔 3 〕 応募方法	2
〔 4 〕 登録要件	4
〔 5 〕 対象鳥獣	6
〔 6 〕 審査方法	6
〔 7 〕 課題小論文	6
〔 8 〕 注意事項	7
〔 9 〕 個人情報の取扱いについて	7
〔 10 〕 登録期間及び更新	9
〔 11 〕 問い合わせ先	9
参考 1 鳥獣保護管理調査コーディネーター登録申請書の記入要領	10
参考 2 知見審査（小論文）の書き方ポイント	14
参考 3 提出書類チェックシート	15

※提出書類に不備や不足がある場合は無効となることがあります。郵送する前に必ずp15~16のチェックシートを利用してご確認ください。

## 〔 1 〕 申請から登録までの流れ

鳥獣保護管理に係る人材登録への申請者は、申請期間中に、必要事項を記載した所定の申請書（実績審査）及び各分野で指定されたテーマに沿った小論文（知見審査）の提出が必要です。

提出された申請書及び小論文は審査会によって書面審査を受け、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有する者として所定の要件を満たした場合、環境省自然環境局に備えるデータベースに登録され、「鳥獣保護管理に係る人材登録事業登録証」が交付されます。



### ※知見（小論文）審査の免除

一般社団法人鳥獣管理技術協会及び一般社団法人エゾシカ協会が認定した以下の資格との連携を図り、知見（小論文）審査は免除となります。

連携する民間資格等	取得内容
鳥獣管理士	1級 準1級
シカ捕獲認証	DCC1

## 〔 2 〕 申請の際の注意

以下に該当する者は、登録申請ができません。

- 1 未成年者
- 2 成年被後見人又は被保佐人
- 3 鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第十三条の規定により登録を取り消され、その日から三年を経過していない者
- 4 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律又は同法に基づく命令の規定に違反して、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から三年を経過しない者

## 〔 3 〕 応募方法

### ◎ 手数料

申請に係る手数料は無料です。

### ◎ 申請先

申請は郵送またはメールで受け付けます。

郵送の場合は簡易書留郵便により、下記宛へお送りください。封筒には必ず「鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書在中」と記入してください。

〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7

一般財団法人 自然環境研究センター内

鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

メールの場合は、下記メールアドレスへお送りください。件名は【鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書提出】としてください。また提出書類については指定のファイル名（p4を参照）を付け、圧縮（zip形式）フォルダにまとめて提出してください。一度に送付できる添付ファイルのサイズは10MBなので、それ以上のサイズになる場合は、複数回に分けて送付してください。

鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局

[chojujinzai@jwrc.or.jp](mailto:chojujinzai@jwrc.or.jp)

## ◎ 申請書の入手方法

下記ホームページの申請様式集をダウンロードしてください。郵送で提出する場合、ダウンロードした申請様式集をA4サイズでコピーしてご記入ください。

環境省 鳥獣プロデータバンク

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1.html>

## ◎ 申請期間

令和7年8月8日（金）～令和7年10月17日（金）

郵送の場合、締切日の消印まで有効です。

メール送付の場合、10月17日（金）17時30分までに到着したものが有効となります。ファイルサイズが大きいと送付に時間がかかる、送付できない可能性がありますので、時間に余裕をもってご提出ください。

## ◎ 提出書類

- ①鳥獣保護管理調査コーディネーター申請書
- ②証明書類（別紙1～3に記載した実績に関する証明書類のコピー）
- ③課題小論文もしくは鳥獣管理士証明書のコピー  
もしくはDCC1証明書のコピー
- ④結果通知を郵送で希望される場合は、審査結果通知用封筒（長形3号封筒）に申請者の連絡先、氏名を記入し、110円切手を貼付してください（結果通知をメールで希望される場合は必要ありません）。

### 郵送の場合

提出書類は、①～③×4部（p15参照）

【原本1部+副本(原本をコピーしたもの)3部=計4部】

※審査結果は申請書の連絡先に記載されたメールアドレス宛にお送りします。郵送での審査結果通知をご希望される場合は必ず④審査結果通知用封筒（切手を貼付のことも同封してください）。

※原本は片面コピーで作成してください。

※副本のうち、提出書類①～②は両面コピー可ですが、提出書類③（小論文）は片面コピーで作成してください。

※パソコンまたはワープロで作成することが望ましいですが、手書きでも可です。手書きの場合は必要な申請書様式をコピーし、青または黒ボールペンを使用して作成してください。

※ホッチキス・感熱紙は使用しないでください。

※提出書類は一切返却いたしません。

※コピー部数の不足が多く見られますのでご注意ください。

**メール送付の場合**

提出書類は、①～③×1部（p16参照）

指定ファイル名：【①鳥獣保護管理調査コーディネーター申請書（申請者名）】

【②証明書類（証明書類の内容）】

例 【②証明書類（令和〇年度〇〇業務仕様書）】

【③課題小論文（申請者名）】

もしくは 【③鳥獣管理士証明書（申請者名）】

もしくは 【③DCC1証明書（申請者名）】

①～③のファイルを圧縮（zip形式）フォルダにまとめて提出してください。

指定フォルダ名：【鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書（申請者名）】

※審査結果は申請書の連絡先に記載されたメールアドレス宛にお送りします。

※書類はPDF形式にして提出してください。

※必ずパソコンまたはワープロで作成してください。手書きで記入しPDF化したものは、文字が読み取れない可能性があるため、不可とします。

※提出書類に不備や不足がある場合は無効となる場合があります。

この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシート（p15～16参照）を利用して必ず提出書類をご確認ください。

※複数の専門分野を申請する場合は、専門分野ごとに上記書類をそろえて提出してください。

**〔 4 〕登録要件****◎鳥獣保護管理調査コーディネーターの登録要件****①鳥獣保護管理の専門的な知見に係る要件**

提出された課題小論文や連携する民間資格等の登録証明書等について、鳥獣保護管理に関する計画等の調査に関する十分な知見が認められること。

**②鳥獣保護管理の実績に係る要件**

次のア)及びイ)を満たす、鳥獣保護管理に関する計画等の調査に係る経験年数の合計が令和7年3月31日の時点で5か年度以上あると認められること。

ア) 各種調査（直接観察、痕跡調査、捕獲調査、植生調査、行動調査、生息環境調査等）の実務経験を有する。

イ) 調査の設計から報告書の策定等まで主体的に取り組んだ経験がある。

◎業務経験年数のカウント方法

実務経験年数は、通算年度数で計上しますが、下記表の通り、同一期間内に複数の業務を実施していた場合、重複している期間は個別に計上せず、一つの期間としてカウントします。講師等の短期間の実績も、年度中1回の実績がある場合、実務経験年数は1年としてカウントされます。  
 ※審査対象鳥獣以外の「その他」の鳥獣の実績は実務経験年数にカウントされません。p6の〔5〕対象鳥獣をご確認ください。

判定例	年度	年度	年度	年度	年度	年度	申請年度	
実績が5か年度以上と判定される場合	実務経験①	実務経験②		実務経験③	実務経験④	実務経験⑤		
	単年で終了する経験を5か年度以上有している							
		実務経験①						
	複数年にわたる経験を5か年度以上有している							
	実務経験①							
			実務経験②			実務経験③		
重複している期間は含まない この場合経験年数は6か年度となる								
実績不足と判定される場合			実務経験①					
						実務経験②		
	複数の経験を有するが、経験年数が通算で5か年度以上を満たさない(申請年度は含まれない) この場合経験年数は3か年度となる							
			実務経験①					
					実務経験②			
経験の期間が重複しているため、この場合経験年数は4か年度となる								
	実務経験①							
					審査対象鳥獣以外の実務経験			
審査対象鳥獣以外の経験年数は含まない この場合経験年数は4か年度となる								

## 〔 5 〕 対象鳥獣

審査対象鳥獣は以下の通りです：

イノシシ、ニホンジカ、クマ類、カモシカ、ニホンザル、カワウ、外来鳥獣。

登録には、これらの鳥獣において計5か年度以上の実績が必要です。

この実績には、複数種を含むことが可能です（例：イノシシ1か年度、ニホンジカ4か年度など）。ただし、期間が重複している場合はカウントされませんので、詳細はp5「実務経験年数のカウント方法」をご確認ください。

なお、「その他」の鳥獣の実績は、実務経験年数にカウントされません。

「その他」の鳥獣は審査対象鳥獣ではありませんが、登録申請書（様式第1-1号）の対象鳥獣「その他」の欄には、管理が必要とされる鳥獣（例：タヌキ、アナグマ、カラス等）を記載することができます。記載を希望する場合は、「その他」に記載する鳥獣に関する、1か年度以上の実績が必要です。

※外来鳥獣の対象種は「鳥獣の保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針」に順じます。

※鳥獣は哺乳類及び鳥類に限ります。

## 〔 6 〕 審査方法

審査会によって書面審査を実施します。提出された申請書及びテーマに沿った小論文、または連携する民間資格等の登録証明書類もしくは認定証のコピーから所定の要件を満たし、鳥獣保護管理に係る実績と知見を有していると認められるか審査します。

申請書のご記入の際には記入要領（p10以降）を参考にし、記載内容に不備や不足がないようご注意ください。また書類内容について確認を取ることがありますので、連絡先には連絡可能な電話番号、メールアドレスをご記載ください。

## 〔 7 〕 課題小論文

＜ 論 文 テーマ ＞ 鳥獣保護管理調査コーディネーター専用

あなたがこれまでに携わった、鳥獣保護管理に関する計画等を策定するための調査及びモニタリング調査の事例について述べてください。その際、その事業背景を踏まえた調査の目的と重視した点が何であったか、どのような課題があり、どう対処したかなどについて具体的に記述してください。

☞ 論文の事例は、申請書で選択した審査対象鳥獣について1種類以上記述し

てください。

- ☞ 論文は1, 500字以上2, 000字以内にまとめてください。句読点は字数にカウントします。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、論文の最後に添付してください。論文のタイトルは形式自由、字数としてカウントしません。
- ☞ 冒頭に総字数、専門分野、論文タイトルを記入してください。
- ☞ パソコンまたはワープロを使用する場合は、できるだけ1ページにつき「1行30字、40行（1ページ1, 200字）」とし、A4サイズ縦判用紙に横書きで作成してください。
- ☞ 手書きの場合は、申請様式集にある「課題小論文用原稿用紙（手書用）」をコピーし作成してください。
- ☞ 複数の専門分野を申請する場合は、該当する専門分野それぞれについて課題小論文を提出してください。
- ☞ 小論文の書き方ポイントについてはp14参照。

## 〔 8 〕 注意事項

- ☞ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業は、法律に基づく国家資格制度ではありません。
- ☞ 登録者について、活動の場を保証する事業ではありません。
- ☞ 登録者として鳥獣保護管理活動を行う場合、謝金等の必要経費は登録者に助言等を依頼する者の負担です。必要経費等の諸条件は、両者間で直接調整してください。
- ☞ 登録後に申請書及び証明書等の提出書類に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがあります。
- ☞ 受理した提出書類は、理由の如何を問わず一切返却いたしません。
- ☞ 申請後、氏名、住所、所属先、電話番号に変更が生じた場合は、変更内容がわかるように申請書を修正の上、「〔3〕応募方法◇申請先」にお送りください。
- ☞ 提出書類に不備や不足がある場合は無効となることがあります。この募集要項の最終ページにある提出書類チェックシートを利用して必ず提出書類をご確認ください。

## 〔 9 〕 個人情報の取扱いについて

当省では、申請者から提供される個人情報について、下記のとおり取扱います。

## 1. 個人情報の利用目的等

提出書類に記載された情報は、審査等に係る連絡及び登録者に助言等を依頼しようとする者（以下「利用者」という）に所定の情報を提供するために利用します。

環境省自然環境局に備えるデータベースには、登録者に係る氏名、生年月日、連絡先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、所属先（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、現住所（住所、電話番号、電子メールアドレス等）、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理の活動経歴等の情報が記載されます。

データベースに記載された登録者の情報のうち、登録者に係る氏名、連絡先の名称と役職、専門分野、専門とする鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理の活動経歴等の情報については、ホームページ等により公表いたします（実際にどのような情報が公表されているかは、以下のホームページでご確認ください）。

※「鳥獣保護管理に係る人材登録事業」鳥獣プロデータバンク登録者一覧

<https://www.env.go.jp/nature/choju/effort/effort1/effort1-1/index.html>

また、登録者の連絡先については、利用者が利用申請書を鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局へ提出した場合に、当該利用者に関し情報を提供します。

## 2. 利用及び提供の制限

当省は、個人情報を利用目的以外に利用しません。また、法令に基づく場合その他特別の理由のある場合を除き、第三者に提供しません。

## 3. 安全確保の措置

当省では、収集した情報の漏えい、滅失またはき損の防止その他収集した情報の適切な管理のために必要な措置を講じます。審査の結果、鳥獣保護管理に係る人材登録事業に登録された場合の個人情報は適切に管理します。登録要件を満たさない方の個人情報は、登録の対象とならなかった旨を通知後に廃棄・削除します。また、提出書類一式は返却しませんので予めご了承ください。

## 4. 業務委託

当省では、収集した情報について、その利用目的の達成のため、取扱いを委託する場合があります。その際は、個人情報を適正に取扱っていると認められるものを選定し、契約等により個人情報保護に必要な事項を義務づけ、適切な監督を行います。

## 5. 個人情報の開示、訂正及び利用停止

収集した個人情報について、申請者本人より開示、訂正及び利用停止の請求

があった場合、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第58号）の規定に基づき対応します。

## 〔 10 〕 登録期間及び更新

登録の有効期間は3年間です。登録の有効期間内に更新申請書を提出することで、登録の更新が可能です。なお、更新の際には、必要に応じて活動実績等の報告書の提出を求められます。

## 〔 11 〕 問い合わせ先

- ◎ 鳥獣保護管理に係る人材登録事業運営事務局  
〒130-8606 東京都墨田区江東橋3-3-7  
一般財団法人 自然環境研究センター内  
TEL：03（6659）6339  
E-Mail：chojujinzai@jwrc.or.jp
  
- ◎ 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2  
TEL：03（3581）3351

※審査結果に関する問い合わせには、一切応じられませんのでご了承ください。



**参考 1 鳥獣保護管理調査コーディネーター  
登録申請書の記入要領**

様式第 1-1 号(第4条第 1 項関係)

事務局記入欄。

記入しないでください。

\*

写真

1.縦 36～40mm

2.横 24～30mm

3.本人単身胸から上

鳥獣保護管理に係る人材登録事業  
鳥獣保護管理調査コーディネーター登録申請書

必ずふりがなを付してください。

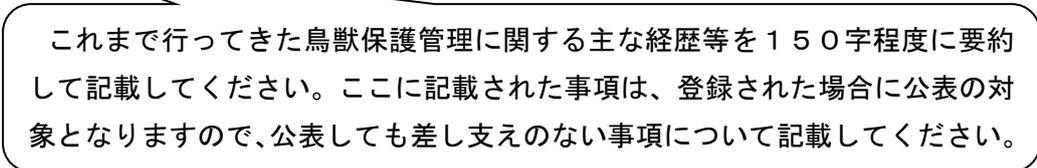
3か月以内に撮影した写真を貼ってください。郵送の場合は、写真の裏に必ず氏名を記入してください。

(※ふりがな) ※氏名	ちょうじゅう たろう 鳥獣 太郎
生年月日	1975年 12月 2日生( 48 歳)
現住所	〒000-0000 〇〇県〇〇市〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 携帯電話: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
所属先	所属先名: 株式会社〇〇〇センター 〇〇研究部 役職名: 主任研究員 〒000-0000 〇〇県〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
連絡先	※連絡先名: 株式会社〇〇〇センター 〇〇研 ※役職名: 主任研究員 〒000-0000 〇〇県〇〇区〇〇〇丁目〇号〇番 電話番号: 〇〇〇 (〇〇〇) 〇〇〇〇 e-mail: 〇〇〇〇@〇〇〇〇〇〇〇〇
※対象鳥獣	<input checked="" type="checkbox"/> イノシシ <input checked="" type="checkbox"/> ニホンジカ <input type="checkbox"/> ツキノワグマ <input type="checkbox"/> ヒグマ <input type="checkbox"/> カモシカ <input type="checkbox"/> ニホンザル <input type="checkbox"/> カワウ <input type="checkbox"/> 外来鳥獣( <input checked="" type="checkbox"/> その他( タヌキ
※活動地域	<input type="checkbox"/> 北海道 <input checked="" type="checkbox"/> 東北 <input checked="" type="checkbox"/> 関東 <input type="checkbox"/> 北 <input type="checkbox"/> 近畿 <input type="checkbox"/> 中国 <input type="checkbox"/> 四国 <input type="checkbox"/> 九州 <input type="checkbox"/> 沖縄

「所属先」には、所属先名、所属部署、所属先住所、電話番号、を必ず記入してください。

利用者から利用申込があった場合、「連絡先」の情報を提供します。公表しても差し支えない情報を記入してください。  
※ホームページで公表されるのは、連絡先名・役職名のみです。

**別紙1-3に記入した活動の対象鳥獣のみを申請することができます。審査の結果、実績が確認できないとされた鳥獣は登録対象となりません。**

<b>認定鳥獣捕獲等事業者、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーについて</b>
<input type="checkbox"/> 認定鳥獣捕獲等事業者（ <input type="checkbox"/> 事業管理責任者 <input type="checkbox"/> 捕獲従事者） <input checked="" type="checkbox"/> 農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー（農林水産省）
<b>鳥獣管理士、シカ捕獲認証について 証明書類を添付すること</b>
<input type="checkbox"/> 鳥獣管理士 1級 <input type="checkbox"/> 鳥獣管理士 準1級 <input type="checkbox"/> シカ捕獲認証 DCC1
鳥獣保護管理法の違反歴の有無について
<input type="checkbox"/> 過去に、鳥獣保護管理法に違反したことはない。
<b>※鳥獣保護管理活動の経歴（150字程度）</b>
 <p>これまで行ってきた鳥獣保護管理に関する主な経歴等を150字程度に要約して記載してください。ここに記載された事項は、登録された場合に公表の対象となりますので、公表しても差し支えない事項について記載してください。</p>
<p>上記により、鳥獣保護管理に係る人材登録事業の鳥獣保護管理調査コーディネーターとして登録を受けたいので、鳥獣保護管理に係る人材登録事業実施規程第4条第1項の規定に基づき申請します。</p> <p>鳥獣保護管理に係る人材登録事業に登録された場合は、記載した項目（氏名、連絡先の名称、役職、対象鳥獣、主な活動地域、鳥獣保護管理活動の経歴等の情報）について、環境省のホームページ等において公表することを承諾します。</p> <p style="text-align: right;">●年 ●●月 ●●日</p> <p style="text-align: center;">氏 名          鳥 獣          太 郎</p> <p>環境省自然環境局長          殿</p>

**記入上の注意：**

- 「氏名」等、※がついている項目は登録された場合にホームページ等で公表されるため、公表して差し支えない情報を記載すること。
- 「対象鳥獣」欄には、別紙1-3の実績で記載されている種類について記載すること。
- 「活動地域」欄には、活動が可能な地域を記載すること。
- 書類内容について確認を取ることがあるため、連絡先には連絡可能な電話番号、メールアドレスを記載すること。
- 登録後に虚偽の記載が認められた場合には、登録を取り消すことがある。



課題小論文用原稿用紙（手書用）

\*

募集要項にある専門分野ごとのテーマに沿って、1,500字以上2,000字以内で記述してください。

総字数 \_\_\_\_\_ 字      論文タイトル \_\_\_\_\_

総字数、論文タイトルを記入してください。  
氏名は記入しないでください。

1,500字以上2,000字以内にまとめてください。  
句読点は字数に含めます。図やグラフは字数に含めず、別添扱いとし、小論文の最後に添付してください。

知見審査では、以下の観点から審査を行います。

- ・読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか。
- ・文字数の極端な過不足はないか。
- ・明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか。
- ・野生鳥獣の保護・管理の現状についての基本的な理解ができているか。
- ・鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画についての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等について理解できているか。
- ・順応的管理のあり方について述べられているか。
- ・自らの関わった鳥獣保護管理に関する調査及びモニタリングの事例が適切か。
- ・事業背景を踏まえた調査の目的、重視した点が述べられているか。
- ・調査業務に従事する上で発生した課題がわかりやすく整理されているか。

(20×20)

## 参考2 知見審査（小論文）の書き方ポイント

知見審査では各専門分野で指定されたテーマに沿った課題小論文を提出していただきます。各テーマをよく確認し、鳥獣保護管理を実施する上で必要とされる事項について、具体的な課題や対応等について記述してください。ここでは、各専門分野の知見審査の書き方のポイントをまとめます。小論文を作成する際の参考にしてください。

### 鳥獣保護管理調査コーディネーター

- ✓ 読み手に伝わるわかりやすい表現となっているか
- ✓ 文字数の極端な過不足はないか
- ✓ 明らかな違法行為と読み取れる内容が含まれていないか
- ✓ 野生鳥獣の保護・管理の現状について基本的な理解ができているか
- ✓ 鳥獣保護管理法、基本方針、鳥獣保護管理事業計画、特定計画についての基本的な理解と、従事する鳥獣保護管理に関する計画等について正しく理解できているか
- ✓ 順応的管理のあり方について述べられているか
- ✓ あなたが携わった鳥獣保護管理に関する調査およびモニタリング事業の対象種は別紙1－3の実績の詳細で記述した対象種について述べられているか
- ✓ あなたが携わった鳥獣保護管理に関する調査およびモニタリング事業の背景や目的、事業を実施する上での重視した点が述べられているか
- ✓ あなたが調査業務に従事する上でどのような課題があり、対処したかが具体的に述べられているか

## 参考3 提出書類チェックシート

◎提出書類に不備や不足がある場合は無効となることがあります。

提出書類に不備や不足がないよう、送付する前に必ず下記の表を利用してご確認ください。

<郵送の場合>

番号	書類の種類	必要部数	チェック欄☐
①	鳥獣保護管理 調査コーディネーター申請書	原本1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
②	証明書類（別紙1-3に関連する 証明書類のコピー）	原本の写し1部	<input type="checkbox"/>
		副本3部	<input type="checkbox"/>
③	課題小論文 もしくは鳥獣管理士証明書のコピー もしくはDCC1証明書のコピー	原本1部※	<input type="checkbox"/>
		副本3部※	<input type="checkbox"/>
④	審査結果通知用封筒 （長形3号封筒に申請者の連絡先、氏名を 記入し、110円切手を貼付してください。）	1部 （結果通知を郵送 で希望する場合）	<input type="checkbox"/>

※鳥獣管理士証明書もしくはDCC1証明書のコピーを提出する場合は、原本の写し1部と副本3部を提出してください。

<メール送付の場合>

番号	ファイルの種類	必要 部数	チェック 欄 <input type="checkbox"/>
	ファイル名		
①	鳥獣保護管理調査コーディネーター申請書	原本 1部	<input type="checkbox"/>
	①鳥獣保護管理 調査コーディネーター申請書（申請者名）		
②	証明書類 （別紙1－3に関連する証明書類のコピー）	原本の 写し 1部	<input type="checkbox"/>
	②証明書類（証明書類の内容） 例：②証明書類（令和〇年度〇〇業務仕様書）		
③	課題小論文 もしくは鳥獣管理士証明書のコピー もしくはDCC1証明書のコピー	原本 1部 ※	<input type="checkbox"/>
	③課題小論文（申請者名） もしくは③鳥獣管理士証明書（申請者名） もしくは③DCC1証明書（申請者名）		
①～③のファイルを圧縮（zip形式）フォルダにまとめて 以下のフォルダ名に設定し提出してください。 指定フォルダ名： 鳥獣保護管理人材登録事業登録申請書（申請者名）			<input type="checkbox"/>

※鳥獣管理士証明書もしくはDCC1証明書のコピーを提出する場合は、原本の写し1部を提出してください。